

| 構成案 | 担当 | 骨子案 |
|---|--|--|
| <p><u>2 協定の流れ</u></p> <p>(1) <u>病院内における調整</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 労働者としての看護職員への配慮の重要性 看護師本人との相談・確認書 看護職員との間で取り交わしておくべき文書 <p>(2) <u>病院間での調整</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 病院間での協定文書例 <p>(3) <u>協定の締結</u></p> <p><u>3 評価</u></p> <p><u>4 成果</u></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※どのようになったら「かながわ地域看護師」と呼べるのか。評価や成果を設定することが必要</p> </div> <p>III 取組みに当たっての<u>留意事項</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 労働者派遣事業との関係 <u>出向に関する労働法規、社会保険</u> <u>出向期間中の事故や損害発生への対応について</u> 施設基準（看護師配置必要数） 就業規則への位置づけ <p>IV 先行事例の紹介</p> <ol style="list-style-type: none"> 地域の中核病院と中小病院間の取り組み 訪問看護分野での神奈川県看護協会の取り組み 訪問看護分野での日本看護協会の試行（厚生労働省補助事業） <p>V 各種様式</p> <p>VI 参考文献</p> | <p>※記載の構成要素</p> <p>県 (社労士)</p> <p>協議会</p> <p>県</p> | <p>3 病院間での協定文書例 →「II道筋 2協定の流れ」</p> <p>4 看護職員との間で取り交わしておくべき文書 →「II道筋 2協定の流れ」</p> <p>5 就業規則への位置づけ <u>について</u> →「III留意事項」</p> <p>III 看護師本人のライフステージとキャリア形成の調和 →「Iはじめに 2今なぜ、かながわ地域看護師が求められるのか」</p> <ol style="list-style-type: none"> 働き方改革の推進 現場の多様化 看護師養成課程の変化 看護学生の変化 <p>IV 取り組むに当たっての<u>注意点</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 労働者派遣事業との関係 看護師本人との相談・確認書 →「II道筋 2協定の流れ」 |